

介護サービス事業所・施設 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

介護分野における感染防止対策支援事業の実施について

このことについて、介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うために要する衛生用品等の購入に必要な経費についての補助事業を実施しますので、交付を希望する場合は次により申請してください。

記

1 補助の対象

令和3年10月1日から同年12月31日までに納品された、感染防止対策を継続的に行うため要する次の品目

- ・衛生用品（マスク・アルコール等消耗品）
- ・備品（パーテーション及びパルスオキシメーターのみ）

※事業の詳細は、県のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/page/754427.html>) に掲載の実施要綱をご確認ください。

※「長寿社会課」トップページ右上の「関連情報」からもアクセスできます。

2 申請方法

上記の県ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、県電子申請サービスにより申請書類を提出ください。

※県のホームページに掲載の「申請マニュアル」を参考に申請ください。

3 申請期間

令和3年12月23日（木）から令和4年2月28日（月）

4 問い合わせ先

名 称：感染防止対策給付金受付係

所在地：岡山市北区内山下2-4-6

電 話：086-226-7966（平日9:00～12:00、13:00～17:00）